

健生食輸発0926第1号
令和5年9月26日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和5年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(英国産はちみつのグリホサート及び米国産ペパーミントのプロフェノース)

標記については、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正:令和5年9月20日付け健生食輸発0920第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、過去一年間の検査実績を踏まえ、英国産はちみつのグリホサートについてモニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除し、米国産ペパーミントのプロフェノースについてモニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。